

仙台市役所本庁舎建替に関する市民説明会に対するご意見と本市の考え方

基本設計完了説明時(令和4年5月説明会実施)

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
1	市民等への説明・意見の反映	基本設計書P.13の「環境配慮計画」だが、以前の資料では環境アセスメント調査に触れられていたが、騒音や地盤沈下、日照権など調査結果の情報公開についてお聞きしたい。	令和2年度までは環境影響評価条例に基づき手続きを進めてまいりました。令和3年4月に「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」が施行され、現在はこの手続きを進めることを考えております。この手続きの中で環境対策に配慮する資料をまとめ、近隣住民の皆様への説明会を予定しております。説明会の開催時期については、年明けくらいを考えております。
2	市民等への説明・意見の反映	来年度(令和5年度)から始まる現本庁舎低層部の解体により、部署の分散や市民サービス部門の移転が想定されるが、決まっていることがあるのなら伺いたい。また部署の移転などが発生する際には早めに市民への周知をお願いしたい。	議会棟と現本庁舎低層部の解体に伴う部署の移転については、今年7月から都市整備局や建設局等が、市役所近隣にあるオンワード樺山仙台ビルに移転いたします。(詳細は市政だより6月号をご参照ください。)それ以外の市民利用機能については、今後の解体設計等の中で機能配置などを検討することとしており、引き続き、市政だよりや市のホームページ等を使い、混乱が起きないように丁寧に案内してまいります。
3	建築計画	市役所がある周辺の土中は、ヒ素で汚染されていると聞かすが、本庁舎の状況はどうか。新本庁舎建設の掘削時、対策を施さなくてはならないかか。	仙台の都心部の土中には、自然由来のヒ素が微量にあるといわれており、本庁舎敷地でも一部ヒ素が含まれていることを確認しております。新本庁舎の建設にあたっては、土壌対策の担当である環境局と協議し、ヒ素の処分等にかかる手続きを進め、適切な対応をとって進めていく予定としております。
4	建築計画	現本庁舎の解体期間中、もしくは新本庁舎の工事期間中に勾当台公園市民広場が利活用できる状態なのか、あるいは資材置き場になって閉鎖されるのか、計画が決まっているのなら伺いたい。	建設期間中に関して、市民広場を資材置き場等として利用することは想定しておりません。また、勾当台公園の再整備は建設局が検討中であり、再整備期間の市民広場の利用形態は今後基本計画や基本設計の中で検討される予定です。
5	建築計画	新本庁舎の軸線は南北になっていると理解している。新本庁舎の表玄関は東の県庁向きだが、現庁舎では南面(東一番丁側)が正面であると市民が捉えていた。一番町商店街や定禅寺通からの軸線といった考えを踏まえると、今後は東面と同時に南面も正面であるというシンボリックなものを設置したらどうか。そのようなシンボライズされたものの設置は検討されているのか伺いたい。	ご指摘の点も考慮し、新本庁舎では南面からの正面性を意識した計画としておりますが、玄関は高層棟の東面にある形となっております。基本設計書P.00の外観パースにもあるように南面・東面の両方に建物の正面性が出せるのではと考えております。また、新本庁舎壁面へのシンボリックなものの設置について、計画の詳細は決まっておりますが、現本庁舎の時計がシンボリックで良いというご意見を市民の皆様から頂いておりますので、各建築団体からもご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
6	建築計画	基本設計書P.13にZEB ReadyやNearly ZEB、CASBEE Sランクといった用語があるが、初めて聞く言葉でよくわからない。どういう意味なのか。	CASBEEは、省エネや環境配慮のほか室内の快適性、景観への配慮も含めた建物の品質を総合的に評価するシステムのことです。評価の格付けは5段階になっており、最高がSランク、A、B+、B-、Cとあり、新本庁舎では、最高位のSランクを取得することとしております。 ZEB(Net Zero Energy Building)については、広義に言われているものでは、高断熱化や性能の高い設備機器などの先進技術を使って大幅に省エネルギーを図ることと、再生エネルギーなどの創エネルギーを利用し、使用する一次エネルギーを実質的にゼロにするものです。 新本庁舎の建設時では、基準消費一次エネルギーに対して50%以上削減した、ZEB Readyを実現することとしております。
7	外構計画	敷地内広場の検討に関して、仙台市だけではなく外部団体への協力など、市として何か考えはあるのか。	基本設計を進めるにあたりまして、現在市民広場を使用している団体などから意見を伺って、検討を行ってまいりました。今後の実施設計の中でも引き続き、ご意見を伺っていく必要があると考えております。
8	外構計画	基本設計書P.11の外構計画で敷地内広場を4つ設けてあるが、その経緯や考え方をお聞かせ願いたい。	現在市民広場を利用しているまつり系団体や民間事業者などへのヒアリングを通じ、勾当台公園市民広場が大きな面積を有する広場であるなか、中規模な面積を有する広場や、雨天時も利用できる屋根付き広場のニーズが確認されたところです。これらのご意見を踏まえまして、それぞれ独立しての利用や、例えば市民広場・市道表小路線と一体的に活用できる広場としての利用など、さまざまなニーズに対応できるよう4つの広場計画を考えたところでございます。
9	機能配置等	基本設計書P.6の③「市民利用・情報発信機能」の中で、東側バス停付近に飲食スペース等を検討とあるが、今日コロナの不況下で近隣でも店を閉じてしまう店舗が出てきている。新本庁舎内の飲食スペースについては周辺の店舗と共存共栄の立場で配置してもらえるのか。	「市民利用・情報発信機能」には、飲食のほか物販機能、市政情報の発信や観光、NPO活動拠点等周辺施設の情報、東北の魅力の情報発信を配置することを想定しており、詳細は引き続き検討してまいります。また、飲食や物販機能については、周辺の店舗との共存共栄を図っていく考えで引き続き検討を進めてまいります。
10	機能配置等	4階の災害対策機能は、どのような内容を想定しているのか。	災害対策機能は基本設計書P.14下段に国土交通省の災害対策本部をイメージとして掲載しておりますが、大型モニターにて情報を一元管理し、指令できるように考えているところでございます。
11	機能配置等	設置される情報発信機能について、どのようなイメージを持っているのか。	情報発信機能については、具体的には市政や観光、NPO活動、東北の魅力など様々な情報を発信する機能を低層部の1～2階に設置したいと考えております。
12	機能配置等	横浜市役所は2階にレストラン街があるが、仙台市役所は市民が利用できる(レストランのような)発想はなかったのか。	低層部の市民利用機能については、基本設計書P.6～7図面中のピンクに色付けされた部分となり、飲食や物販や情報発信の機能を配置することを想定しております。職員はもとより市民の皆さんが自由に利用可能とする想定であり、具体的な機能は引き続き検討してまいります。

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
13	機能配置等	現本庁舎では金融機関が銀行しかないが、郵便局をいれるのかどうか。	金融機関及び郵便局の設置については、低層部への機能配置ができないか検討しているところでございます。
14	機能配置等	低層部の市民利用機能の部分について、イベントなどで市民が施設を利用する場合などのくらの人数を想定しているのか、それと見合ったスペースとして対応しているのか。 また、職員や来庁者が平日毎日庁舎を利用した場合、それぞれの人数に対するエレベーターや廊下などのスペースのバランスはとれているのか確認したい。	市民利用・情報発信機能については、市民協働・交流機能や飲食・物販機能などを含め、基本計画において約3,000㎡を想定しているところでございます。機能の内訳は今後検討を進めてまいります。イベント用のスペースに関しては、ハード面としてはできるだけフレキシブルなものとし、様々な市民活動に対応できるような形にしていきたいと考えております。また、現本庁舎は土日閉鎖されるので市民の皆様は利用できませんが、新本庁舎では土日1・2階を開放する想定としており、トイレも1・2階のトイレを使えるように計画しております。 また、エレベーターや廊下といった共用スペースについてですが、(新本庁舎で働く)職員数が(現本庁舎より)増えることも前提に配置計画やエレベーター計画等についても十分に検討しているところでございます。他都市からの情報では出勤時や昼休憩時にはエレベーターが混み合うなどの情報も聞いておりますので、時差対応を取り入れるなども含め、今後検討してまいります。
15	機能配置等	エレベーターホールの配置について、エレベーターが混んでいるとき階段で登ろうと思っても階段が遠い。エレベーターからすぐ階段に行ける動線になっている設計だったらいいと思ったのだがどうか。	エレベーターホール北側や西側の近接した場所に階段を整備する計画としております。また、敷地東側にもエレベーターがあり、地下鉄から来庁される方はこちらも使用できるよう計画しております。1階から2階に上がる際には、中央にある2階のデッキに直接上がれる階段を使うことも想定しております。
16	周辺との一体的利活用	新本庁舎は行政機能の充実は当然として、外部空間が恵まれていると思うが、外部空間の有効活用や、近隣のメディアテークとの関係性はどのように考えているか。	外部空間の有効活用については、基本設計書P.11の外構コンセプトの1つとして「様々な活動が連鎖する4つの広場」を設けることとしており、性格の異なる4つの広場を整備し、多彩な市民活動やイベント時における場面に応じたフレキシブルな活用、日常的な市民の憩いの場としての活用など、市民の皆様にご喜ばれる広場を作っていきたいと考えております。 また、メディアテークとの関係性は、新本庁舎と勾当台公園や定禅寺通といった、勾当台・定禅寺通エリアビジョンで掲げる重点ゾーン一体での魅力を発信する意味でも、新本庁舎との連携を今後どのように進めていくのかを引き続き検討してまいります。
17	周辺との一体的利活用	新本庁舎の広場や勾当台公園市民広場の有効利用を考える仙台市の担当の部署はないのか。	本市では、勾当台・定禅寺通エリアの再整備も並行して進めており、定禅寺通の活性化はまちづくり政策局、勾当台公園再整備は建設局、また、都市整備局とも幅広く連携しながら取り組んでおります。 説明会の中でお流した馬場教授からのメッセージにあったように、エリアのハード整備をした後のエリアマネジメントが重要であると認識しており、まつり系団体や多種多様な団体とも議論や話し合いを始めております。現在、それらの方々を含めてのマネジメント手法も探っており、今後、普段からご協力いただける方などを巻き込みながら進めていく所存であります。

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
18	低層部公民連携検討会での議論	低層棟の活用において、馬場先生のお話でも活用方法を考えたということだったが、現在市内には様々な市民センターなどがあり市民活動も活発に行われている。(低層部では)どのような市民活動をイメージしているのか。公民連携の会議の中で具体的な活用法やニーズのようなものが議論されたのか、どういったイメージをもって市民が活用していったらいいのかお聞かせ願いたい。	検討会の議論では、他都市で行われている事例として、広場を利用する人々と企業、行政などが集まり、まちづくりを議論する場などが紹介され、それらの事例を踏まえ、例えば市民と企業、行政等が連携・議論するためのコワーキングスペースとしての活用や、議論の成果を発表する場としての活用等が挙げられたところです。このため、ハード面としてはできるだけフレキシブルなものとし、様々な市民活動に対応できるような形にしていきたいと考えておりますが、具体的にどういった用途が考えられるといった点などについては、引き続き検討してまいります。
19	関連事業の動向	基本設計書P.4図の右側に勾当台公園歴史の広場があり、ここに「古図広場」というものがあるが、その保存を心配しているのだが、どうなのか伺いたい。	勾当台公園の再整備については、建設局が担当になって検討を進めており、今月、基本構想(案)がまとまったところがございます。今後については、今年の7月から基本計画に着手、令和5～6年度に基本設計と実施設計を行う予定と聞いております。頂いたご意見は担当部局に伝えさせていただきます。